

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |  |   |
|----------------------------------|--|---|
| 事故等番号                            | 2010長第97号  |   |
| 事故等種類                            | 衝突   |   |
| 発生日時                             | 平成22年9月11日（土） 09時30分ごろ   |   |
| 発生場所                             | 熊本県上天草市大矢野島 <sup>おおやの</sup> 西方沖 鳩之釜港三号防波堤南灯台から真方位322° 2,100m付近<br>(概位 北緯32° 35.7′ 東経130° 23.4′)  |   |
| 事故等調査の経過                         | 平成22年11月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | A 漁船 <sup>りゅうぐう</sup> 龍宮丸、2.57トン<br>KM3-23021（漁船登録番号）、個人所有<br>B 釣船 しんや丸、5トン未満（登録長2.84m）<br>293-37331熊本、個人所有  |   |
| 乗組員等に関する情報                       | A 船長A、一級小型船舶操縦士<br>B 船長B、二級小型船舶操縦士   |   |
| 死傷者等                             | なし   |   |
| 損傷                               | A 船首部に擦過痕<br>B 左舷中央部ゴム製空気室に亀裂  |   |
| 事故等の経過                           | A船は、船長Aが1人で乗り組み、約7.5ノットの速力で北進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、機関を停止して船首がほぼ西に向いた状態で釣りをしながら漂泊中、平成22年9月11日09時30分ごろ、大矢野島西方沖において、A船の船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。  |   |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好<br>海象：潮汐 上げ潮の末期   |   |
| その他の事項                           | 船長Aは、衝突の4～5分前、野釜大橋を通過してしばらく走ったところから、左舷側約30m離れたところでたこ壺漁をしていた漁船の様子を見ていて、衝突するまで船首方を見ていなかった。<br>船長Bは、衝突の約5分前、野釜大橋の下を走ってくるA船に気付いたが、接近すればA船が避けてくれるだろうと思い、A船の動静監視を行っていなかった。その後、自船から約50mのところを真っ直ぐ向かってくるA船に気付き、手を振りながら大声で叫んだが、A船は気付いてくれなかったので、約20～30mの距離になったときに危険を感じて海に飛び込んだ。 |   |
| 分析                               | 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析  | あり<br>なし<br>なし<br>A船は、大矢野島西方沖を北進中、船長Aが、左舷方でたこ壺漁をしていた漁船に注意を向け、船首方の見張りを行っていなかったため、前路で |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>漂泊中のB船に気付かずにB船に向けて航行した<br/>ものと考えられる。</p> <p>B船は、大矢野島西方沖において釣りをしながら<br/>漂泊中、船長Bが、接近すればA船が避けてく<br/>れるものと思い込み、A船に対する適切な見張り<br/>を行っていなかったものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、大矢野島北方沖において、A船が北進中、B船が漂泊中、A<br/>船が見張りを行わずに航行し、また、B船がA船に対する適切な見張り<br/>を行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えら<br/>れる。</p>                           |